

令和3年3月

第3回丸森町議会定例会

町長説明要旨

1 はじめに

本日ここに、令和3年第3回丸森町議会定例会が開会され、令和3年度各種会計当初予算をはじめ提出議案を御審議いただくに当たり、その概要及び町政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

今、世界はかつてない程の危機的な状況下にあります。自国第一主義を標榜する国家間の対立や深刻化する環境問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大が人々に恐怖と混乱をもたらしております。既に世界全体で1億人を超える人が感染し、死者も200万人を超えるなど、未だ収束が見通せない状況であり、それに伴い多くの国々で社会活動や経済の停滞が深刻化するなど、まさにコロナ禍は歴史上稀に見る人類全体への脅威と言っても過言ではありません。

このような折、アメリカ合衆国においては、激しい選挙戦の結果民主党のジョー・バイデン氏が当選し、本年1月20日第46代大統領に就任しました。選挙戦以降、民主・共和両党の支持者の対立が一層激化し、一部支持者が連邦議会議事堂に乱入する事件も発生するなど国民の分断が顕著となっております。民主主義の旗頭と自他共に認める国において、言葉より暴力で主義・主張を実現しようとする風潮が広がったことは、まさに民主主義の危機と呼ぶべき事態であります。

バイデン大統領は、その就任演説において国民に対しこのように団結を呼びかけました。

「課題を克服するには、言葉だけでは足りない。民主主義で一番もろいもの、つまり団結が求められるのだ。私は合衆国を一つにし、国民を団結させ、この国を結束させることに全霊をささげる。団結すれば私たちは偉大なことを成し遂げられる。」

私たちも、民主主義国家の一員として、この言葉をしっかりと受け止める必要があります。このような時こそ互いに信頼し、協力して困難に立ち向かうことが必要であります。一人の力で難しいことも、十人、百人、千人が力を合わせれば達成できることは数多くあると思っております。

国内に目を転じますと、昨年12月、小惑星探査機「はやぶさ^{ツー}2」が小惑星「リュウグウ」で採取した地層のサンプルを持ち帰ることに成功したというニュースが報じられました。

このことは、生命の起源の解明にも繋がる快挙ではありますが、開発の過程で生じた様々な困難を乗り越えることができたのは、プロジェクト関係者の熱意はもとより、このプロジェクトに対する多数の国民の支持や協力があったからこそと考えております。

本町にあっては、令和元年東日本台風災害からおよそ1年半もの歳月が経過しようとしております。この間、一日も早い復旧・復興を我が町の最大の課題と捉え、昨年6月に策定した「丸森町復旧・復興計画」では「共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森（まち）づく

り」をビジョンに掲げて、様々な取組を進めてまいりました。

これは正^{まさ}しく全ての町民一人ひとりの力を合わせて頑張ろうという呼びかけにほかならず、行政や関係機関はもとより、町民の皆様が心を一つに、力を合わせて行動することが何より大切であることは、言^{げん}を俟^まちません。

本町が直面する課題は、山積しており、いずれも容易に解決できるものではありませんが、いかなる困難があったとしても、明けない夜はありません。議員各位並びに町民の皆様のご知恵と力を結集し、決して諦めることなく挑戦し続けていくなれば、必ずや未来へ繋がる道が開けるものと確信するものであります。

この美しく、緑なす丸森の地を、より良い、そして持続可能なものとして次の世代に引き継ぐことは、私たちが果たすべき責務であります。そのため、私は皆様のご先頭に立ち、全力を以って町政の舵取りを担う決意であります。何とぞ皆様のご御理解と御協力をお願い申し上げます。

2 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和2年度を振り返りますと、冒頭でも申し上げましたが、「丸森町復旧・復興計画」を策定し、被災された方々の一日も早い生活再建を最優先課題とし、住まいの再建や生活環境の確保に対する各種の支援を行うとともに、災害公営住宅の建設及び町営住宅の再建に向けた

取組や、被災者に寄り添いながら、生活再建を進めるにあたっての不安の払拭に努めてまいりました。

また、これも喫緊の課題でありました河川の改修や内水氾濫対策については、国や県と緊密に連携を図りながら、緊急的な工事を実施し、概ね発災前と同程度の安全性を確保いたしました。加えて、令和元年台風第19号災害検証委員会の提言を踏まえ、丸森町地域防災計画の修正などの防災体制の強化に向けた取組も進めるなど、町民の皆様の安全・安心の確保を第一に考え、町政運営を行ってまいりました。

そして、昨年10月12日には「令和元年東日本台風災害一周年 丸森町追悼式」を挙行し、犠牲となられた方々へ追悼の意を表すとともに、記憶を風化させることなく後世に伝え、災害から必ず復興することを改めて誓いました。

金山小学校やたんぽぽこども園などの復旧、被災家屋の公費解体事業、民有地堆積土砂撤去事業等は、昨年中に完了し、被災した町営住宅でも解体作業が始まるなど、復興に向けた槌音が響く一方で、未だ仮設住宅等で不便な生活を強いられている多くの被災された方々がいらっしゃることや、道路や河川、農地の復旧事業に時間がかかることなど、復旧・復興はまだ道半ばであります。

「丸森町復旧・復興計画」の2年目となる令和3年度は、被災された方々をはじめ、町民の皆様の御期待に応えるべく、最善を尽くすと

ともに、町の復興をより身近に感じていただけるよう、その歩みを加速させてまいります。

(1) 安らぎのある暮らしの再建

一つ目は、「安らぎのある暮らしの再建」であります。

被災された方々の生活を支援するため、引き続き生活支援相談員による被災者見守り事業や、仮設住宅団地内のコミュニティ醸成に向けた取組を進めるほか、保健師等による訪問や健康調査を実施し、不安の解消や心と身体のケアなどを行ってまいります。

また、住宅再建促進事業の継続による住宅再建の支援や、一般社団法人丸森町復興住宅建設協議会との連携により、町産材を活用しながら、早期の災害公営住宅整備及び被災した町営住宅の建替事業を進め、安心して暮らせる住まいの確保を推進します。

(2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造

二つ目は、「災害に強く魅力あふれるまちの創造」であります。

被害が甚大だった箇所への河川や雨水排水施設は、応急復旧が完了し概ね発災前の安全性は確保しておりますが、今後も起こりうる災害に備え、内水氾濫対策を強化するため、雨水ポンプ場の新設を進めるとともに、雨水排水直接放流管の整備に向けた取組を行うほか、国や県と連携して河川の改修や砂防施設の設置による治水・治山対策を実施してまいります。

また、国道349号の山側ルートによる復旧工事に代表されますように、町民の皆様が生活する上で、重要な社会基盤である道路の復旧についても、国や県と連携して加速してまいります。

更に、現在作業を行っている「丸森町地域防災計画」の修正を受け、各種防災体制の見直しによる防災・減災の取組強化に加え、大規模災害発生に備える防災拠点施設整備に関する検討を進めるなど、町民の皆様の安全・安心な暮らしを支えてまいります。

(3) 活気あふれる産業・なりわいの再建

三つ目は、「活気あふれる産業・なりわいの再建」であります。

町の基幹産業である農業を再興するため、被災した農地の復旧については国や県と連携しながら早期の完了を目指すとともに、水稻の作付が困難な農地では、代替作物の作付を推進して、農家の営農意欲の維持・向上と所得の確保を図り、竹谷地区及び新町・羽入地区をモデル地区とした農業再生事業については、県と連携しながら、その推進に努めてまいります。

また、金山工場団地の整備に向けた事業を推進するほか、本町の魅力ある資源を活かした起業支援を継続して行い、雇用の維持・拡大や新たな産業を創出するなど、本町産業の再建と振興を図ってまいります。

3 町政運営の基本方針・予算編成

令和3年度は、先ほども申し上げましたが「丸森町復旧・復興計画」の2年目であります。町道や農地の復旧は、被害箇所が多さや人的な不足もあり、未だ多くの工事が未発注であります。加えて、被災された方々には、町内に留まっていただけのように、一日も早く公営住宅の整備を進めなければなりません。これらにヒト・モノ・カネを集中させ、町内に散見される台風の爪痕を消し、元の穏やかな風景を取り戻すことに全力を挙げてまいります。

さて、先月の13日深夜に発生した震度5強の地震は、東日本大震災の記憶を呼び起こすものとなりました。町内では幸いケガ人発生などの報告はなく、一安心しているところでありますが、家屋や家財被害は、先の大震災に迫るものと聞き及んでおり、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

公共施設被害については、現在集計分で約2億円弱との報告があり、一部早急な対応が必要な分は、先月に補正予算をお認めいただきました。設計工事を伴う補助災害の可能性のあるものは、新年度補正にて対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、国内の承認を受け、医療従事者から順次、接種が開始されております。本町においてもワクチン接種対策チームを設置し、体制の構築を進めているとこ

ろであります。高齢者から始まる令和3年4月以降のワクチン接種を円滑に実施し、感染の拡大防止と重症化予防に努めてまいります。

更に、加速する人口減少や少子・高齢化は喫緊の課題であります。復旧・復興が最優先とは言え、同時にこれらの対応を行いながら持続可能な地域づくりを進めなければなりません。

まずは、本町がこれまで進めてきた協働のまちづくりを基本としながら、小さな拠点である住民自治組織による身近な地域課題の解決への取組を引き続き進めるとともに、台風被害からの新しい自治、コミュニティ形成のための支援も大きな仕事となってまいります。

移住・定住については、「まるもり移住・定住サポートセンター」の機能を拡充しつつ、タイムリーな情報を提供しながら、特に「新しい生活様式」を意識した首都圏からの移住者などの獲得を目指すとともに、これまで東北地方で最も多くの導入実績を有する地域おこし協力隊事業についても、引き続き積極的な導入を図ります。

人口減少については、私といたしましても現状を強く憂慮しており、先般、私自ら直接職員に対して事業提案を呼びかけたところ、職員それぞれの問題意識やアイデアが確認できる良い機会となりました。

提案には、子育て支援を中心としたものや、宅地造成、公共交通の充実に関するものがある中、令和4年4月に空き校舎となる施設活用に関する提案が多く出されました。

小学校再編による空校舎活用をむしろ好機と捉え、学校がなくなることによる地域衰退の不安も解消しつつ交流人口の拡大などを狙える活用について、今後、本格検討を行うための組織を庁舎内に立ち上げ、先進事例調査なども精力的に行いながら、有効活用について早急に議論を進めることとしております。

検討にあたっては、当然、地域の意向も取り入れながら、子育て支援のための子どもの居場所やサテライトオフィス、アスレチックなどの要素も取り入れたアクティビティ施設、図書館などの可能性を探り、結論まで導いてまいりたいと考えております。

加えて、住民の移動手段の確保については、住民主体によるモデル事業を進めることとし、新年度中に実証運行まで実施したいと考えております。また、不妊治療に要する費用の全額助成などの提案は、今回の予算に盛り込むとともに、その他提案についても具体化に向けた検討を進めることとしております。

今、本町は、未曾有の台風災害からの復旧・復興に加え、コロナ禍における対応など、町政史上最も困難な状況におかれております。

限られた人的・財政的資源の中にあっては、優先順位をつけて各種施策を進めていかざるを得ない部分もありますが、引き続き議会の皆様、そして町民の皆様と一丸となった取組により、この難局を乗り越えてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、予算編成の基本的な考え方でございますが。

国における令和3年度の一般会計総額は、106兆6,097億円と9年連続で最大を更新し、3年連続で100兆円を超えております。これは、高齢化に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス対策のための予備費5兆円が全体を押し上げたことによるものであります。

地方財政計画では、計画の規模が前年度比9,000億円、1.0%減の89兆8,400億円となっております。

コロナ禍の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで、令和2年度を2,400億円上回る61兆9,932億円が確保されております。

また、宮城県の令和3年度当初予算案は、一般会計総額1兆531億円と前年度当初に比べ7.1%の減となっております。

これは、東日本大震災関連について復旧事業がほぼ完了したことにより8割減額となった一方で、新型コロナウイルス対策費が約1千億円と一般会計の1割を占める規模となっております。

本町の令和3年度一般会計当初予算については、181億1,200万円で対前年度比マイナス24.4%の58億3,100万円減となりました。

これは、令和元年東日本台風災害による農林業及び公共土木施設災害の復旧に要する経費について、国の予算配分の関係上減額となって

いるものの、災害公営住宅整備及び町営住宅の建替に要する経費や新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を計上したことにより、通常年の約2倍となったものであります。

なお、農業施設災害復旧に係る国の予算については、補正対応されることが通例であるため、当初配分が抑えられている状況にはありませんが、工事発注の手を止めることなく一部は^{せごし}施越事業などで手当をしながら着実に復旧を進めてまいります。

また、国の令和3年度当初予算と合わせて編成された令和2年度第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策予算など経済対策関係経費として19兆円が予算化されております。これに伴い、追って、令和3年度補正予算により、コロナ禍による経済活動への支援などに関する事業を予算化してまいりたいと考えております。

次に、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による町税の減収は避けられず、また、地方交付税については、特別交付税において令和元年東日本台風災害による増額が見込まれるものの、災害による特殊要因を除けば、国勢調査における人口減少が予想され、普通交付税は減額を見込んだところであります。

国県支出金については、災害関連事業の嵩上げ措置などにより地方負担は軽減されますが、公営住宅建設に伴う地方負担分については、町債により補うため地方債残高の増加は避けられない予算編成となっ

たところであります。

4 主要施策の取組

本定例会において御審議を賜ります令和3年度当初予算案は、別冊のとおりであります。が、「第五次丸森町総合計画」に掲げた8つの基本方針に沿って、復旧・復興関連予算も併せ、その概要を御説明いたします。

(郷土愛で支える元気なまちづくり)

基本方針の第1は、「郷土愛で支える元気なまちづくり」であります。

近年、少子高齢化に伴う人口減少が急速に進んでいることに加え、家族形態の変化、就労の多様化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、地域の実情に応じた支援の充実が求められているところであります。

本町では、家庭における子育てを基本としながら、子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくりを目指し「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、本計画を効果的かつ実効性の高いものとするため中間年となる本年度に見直しを行いながら、引き続き安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちが学校の放課後や長期休業時に安全に過ごせる居場所を確保するため、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施してお

りますが、更なる安全確保と小学校再編の動きに合わせ、設置場所及び設置スペースの適正化に努め、家庭との連携を図りながら児童の生活支援及び遊びを通しての健全な育成・指導を行ってまいります。

なお、親子で遊べる場所や、親同士が気軽に立ち寄り、コミュニケーションを図る場が必要との意見もあることから、「子どもの居場所」や「親子カフェ」などの居場所づくりについても検討することとしております。

保育所・児童館の運営については、基本方針に基づき、段階的に保育所・児童館の再編、整備を進め、認可保育所の民営化に取り組んでまいりました。公立保育所として残っている大内保育所についても、令和3年度から私立保育所として丸森町社会福祉協議会が運営していくこととなります。私立保育所への移行を円滑に進め、切れ目のない保育の提供ができるよう支援しながら、保育の質の向上に努めてまいります。

他の自治体に先駆けて実施した、第2子以降児童保育料無料化事業と、18歳までを対象とする子ども医療費及び母子・父子家庭医療費助成事業については、子育て世帯の経済的負担軽減による転出抑制や移住・定住の推進につながる事業であることから、引き続き実施してまいります。

また、妊娠・出産から子育てまで、助産師等の専門職がワンストップで相談を受け継続的なサポートを行う「子育て世代包括支援センター」は、令和3年10月のプレオープンを目指すとともに、要支援・要保護の児童や特定妊婦に対し、専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の令和4年4月設置に向けた準備を進め、母子保健施策と子育て支援施策の機能を一体的に確保し、安定したきめ細かな支援が実施できる仕組みを構築してまいります。

さらに、子育て支援アプリを導入し、妊娠・出産・育児等に関する相談支援の更なる充実に努めるほか、少子化や出生率向上の一助とするため、新たに不妊治療費の全額助成や産婦健康診査に係る費用の助成を行うことで経済的負担の軽減に努めてまいります。

小学校は子どもたちの学びの場であります。

次代を担う子どもたちが、将来にわたり安心して充実した学校生活を送ることができ、変化する社会の中で自らを高めていく学びの場としての機能を確保するため、令和4年4月の2つの新しい小学校開校に向けた準備を確実に進めてまいります。

また、丸森小学校の大規模改修事業を令和2年度に引き続き実施し、再編後に必要となる教室数の確保と、快適な学校生活を送ることができる校舎への改修を行います。

丸森中学校グラウンドに隣接する解体後の町営鳥屋住宅跡地につきましては、サブグラウンドとしての活用を含め、中学校施設として有効に活用できるよう検討を進めるため、調査測量を実施してまいります。

いじめや不登校等、多様化する児童・生徒の問題に対応するため、在学青少年教育相談員が小・中学校を定期的に訪問し、児童・生徒への指導に関し相談・助言を行うとともに、スクールソーシャルワーカー活動事業を継続して、学校での教育相談体制の充実を図り、児童・生徒が抱える様々な問題に対処してまいります。

また、未だ多くの児童・生徒が仮設住宅等で生活しておりますので、教職員やスクールカウンセラーによるきめ細かな見守り、相談を行い、児童・生徒に寄り添った心のケアに努めてまいります。

丸森町子どもの心のケアハウス事業については、児童・生徒やその保護者からの相談対応や学習支援、再登校支援などを行い、早期の学校復帰や自立に向けた支援を行ってまいります。

心豊かな児童・生徒の育成のため、郷土の自然や歴史、伝統を学ぶことにより、郷土を愛する心を育てる「ふるさと教育」を推進してまいります。さらに、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進し、地域の将来を担う人材の育成を図ってまいります。

学力向上への対応としては、全国学力・学習状況調査及び町が実施している標準学力調査の結果を分析し、学習指導に反映させるとともに、放課後学習支援及び「土曜学び塾」を引き続き実施し、基礎学力の定着化、自主学習の習慣化による学力の向上を目指します。

生涯学習の推進については、コロナ禍により、学習の機会が大きく制限されている状況ではありますが、感染状況等を見定めつつ、住民自治組織や各種社会教育団体とも連携、協働しながら、出前講座や各種講座などの開催に努め、社会参画を促進し、学習活動を推進してまいります。

郷土愛を持ち、次代を担う子どもの育成を図るため、町の歴史や文化を学び、地域を理解するための教材として作成した「子ども郷土誌」の内容を改訂し、ふるさと学習に活用してまいります。

また、被災した町民の心の回復を図るため、芸術文化に触れる機会を提供する「心の復興支援事業」を実施するとともに、感性を磨き、人生をより深く生きる力を育む読書活動を推進するため、読書感想文大賞、読み聞かせ講座等を継続して実施してまいります。

(誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり)

基本方針の第2は、「誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康寿命の延伸に向けて、「第二次丸森町健康日本 21 地域

計画（げんまる 21）」に基づき、住民自治組織や関係団体、地域住民との協働を推進しながら、町民の健康増進や疾病予防に取り組んでまいります。

健康づくりにおける継続的な取組としては、生活習慣病予防教室や健康づくり相談、糖尿病性腎症重症化予防事業、健康づくり応援事業等を実施するとともに、自死予防・心の健康づくりとして「まるもり ころろ・いのち支援プラン」に基づき、ころろの相談やゲートキーパー養成講座を実施いたします。

更に、町の保健医療業務に従事する看護師や保健師を確保するための修学資金貸付事業についても、高校・大学などの養成施設への訪問や制度の周知を図ってまいります。

なお、新たな取組として、令和4年度を初年度とする「第三次丸森町健康日本 21 地域計画」の策定に向けて、町民の健康状態を把握するためアンケート調査を実施いたします。

丸森病院については、令和3年度においても、本町の一次医療及び入院診療を担う中心的な施設として、多臓器に問題を抱える高齢者のための「全身を診る医療」の提供と、在宅療養支援を担う訪問診療を継続的に進めてまいります。

更に、昨年導入しました地域包括ケア病床を適切に運用し、経営基

盤の安定化を図るとともに、仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化し、多様化するニーズに応える医療提供に努めてまいります。

高齢者の暮らしを支えるための取組では、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題、現役世代が急減する 2040 年問題を見据え、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年を期間とする「第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、関係者間の連携・協力のもと、支援を必要とする高齢者に適切なサービスを提供していく仕組みとなる地域包括ケアシステムの構築を、引き続き推進してまいります。

更に、医療・介護・福祉等の多職種連携による支援体制や認知症施策、地域包括ケア推進会議等の充実を図り、地域での支え合いの体制づくりに向けた協議の場づくりや人材育成に取り組むとともに、介護人材の確保に向けて、引き続き介護資格取得支援事業費補助金の活用促進に努めてまいります。

被災者支援については、未だ多くの方がプレハブやみなし仮設住宅などで不自由な生活を強いられているため、引き続き丸森町社会福祉協議会等の関係機関と連携し、巡回訪問などを通じた孤立防止の見守りや住宅再建などに関するきめ細かな情報提供、日常生活における相談業務等を行ってまいります。

更に、プレハブ仮設住宅においての入居者間の交流会開催や個別傾聴によるコミュニティ形成支援のほか、被災した子どもたちの学習支

援を通した心のケア等も実施してまいります。

地域福祉の推進に向けた取組としては、「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりを」を目指し、障害のある方が地域で生活する上で必要となるサービスの提供を中心とした支援を継続するとともに、「第2次丸森町障害者計画」及び「第6期丸森町障害福祉計画」に基づき、民間事業者や関係機関との一層の連携による各種の障害者施策を進めてまいります。

また、令和3年4月1日には、社会福祉法人はらから福祉会が館矢間地区において地域に根差した障害者グループホームを開設することから、障害のある方と家族の負担軽減を図り、障害のある方が生まれ育った町で自立した生活を送れるよう支援してまいります。

(安全と安らぎのあるまちづくり)

基本方針の第3は、「安全と安らぎのあるまちづくり」であります。

令和元年台風第19号災害検証委員会より受けた提言書の内容を踏まえ、見直しを進めていた「丸森町地域防災計画」については、本年3月末に「丸森町防災会議」の審議を経て修正する予定であります。

また、地域防災計画の修正に伴い、各種防災対策のマニュアルの見直しを行い、職員や関係機関を対象とした災害対策本部の運営や避難所の設置訓練を実施して、より迅速な防災体制の整備を図ります。

宮城県が管理する内川、新川、五福谷川、雉子尾川の浸水想定図が、令和3年の前半に公表予定であることを踏まえ、平成28年12月に作成した「丸森防災マップ」を改訂して全世帯に配布するとともに、過去の浸水実績及び想定浸水深を公共施設や電柱等に表示する「浸水深表示板」を設置し、防災意識の向上を図ってまいります。

今回の災害でその役割の重要度が再認識された自主防災組織については、地区タイムラインの設定なども含めて組織の強化充実を継続して進めるとともに、学校や他の防災関係団体とも連携しながら防災教育や防災講話を積極的に実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

役場周辺の排水対策の中心となる排水機関場については、復旧を早急に進めるとともに、仮設の排水ポンプや復旧した排水ポンプ車により、今後の大雨に備えてまいります。また、町内の一部地域で発生している浸水被害の対策として、消防団が使用できる可搬型の排水ポンプを整備し、排水対策を強化してまいります。

地域における消防防災のリーダーとして重要な役割を担っている消防団については、一部階級における定年年齢の見直しを行い、安定した組織体制の維持を図りながら、団員の確保にも努め、消防防災体制を強化してまいります。

また、令和元年東日本台風の犠牲者に対する追悼の意を表し、記憶

を風化させることなく後世に伝え、災害からの復興を誓う「丸森町鎮魂の日」の趣旨を広く普及し、町民や関係機関等と連携して防災・減災への取組を推進するとともに、追悼式を挙行いたします。

近年において、大規模災害が頻発していることを踏まえ、災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方などの要支援者について、実効性のある避難支援体制の確立に向けて取り組んでまいります。

原発事故発生後、仮置場に保管している除染土壌等については、引き続き国等が責任をもって処理されるよう強く働きかけを行うとともに、国が処理方針を検討するために取り組んでいる実証事業にも協力しながら、本町の実情に合った処理方法の検討を行い、仮置場の早期撤去に向けて進めてまいります。

(町民と行政がともに創造するまちづくり)

基本方針の第4は、「町民と行政がともに創造するまちづくり」であります。

まちづくりセンターの管理・運営については、各地区の住民自治組織を指定管理者として令和元年度からスタートした第4期の最終年度となります。地域の拠点施設として有効に活用いただくため、必要な指定管理に要する経費や協働によるまちづくり交付金による財政的な支援を継続して行ってまいります。

また、台風災害により地域コミュニティの在り方も変化しております。地域の新しい課題解決や被災者見守り、地区別計画見直しなど、サポーター職員による支援や地域づくりコーディネーターなどを活用しながら、住民や住民自治組織、各種団体、行政が一丸となって取り組み、地区によっては「新しい自治」の立ち上げ支援など、復興に向けた地域づくりを進めてまいります。

まちづくりにおいては、地域活動から離れがちになる町内高校生に焦点を絞り開催してきた「まちづくり塾」を、町内外問わず、丸森町での地域活動に興味や関心の高い高校生を対象を拡大し、若手団体と連携して、未来の担い手となる人材育成に努めてまいります。

地域おこし協力隊については、人口減少、少子化対策の一助として、地方への移住・交流の推進が期待される事業であり、活気あるまちづくりに繋がることから、継続して積極的に受け入れを進めてまいります。また、任期を終える隊員も増えてくることから、一人でも多くの隊員が本町に定住・定着できるようサポート体制の充実を図ります。

行政区の運営については、行政の円滑な運営及び地域による主体的な自治の推進のため、引き続き、丸森町行政運営推進委員と連携した地域づくりを進めてまいります。また、被災からの再建や移転などにより地域の状況が変化していることから、新しい行政区の在り方を検討してまいります。

これらに加えて、災害発生時の利用を想定した運用やスマートフォンに対応したホームページのリニューアルを行い、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

複雑化・高度化する行政需要への対応と、今後の復旧・復興に尽力する職員を育成するため、研修機関で実施される階層別研修・専門研修等へ参加させるとともに、経験が大きな財産になることを踏まえ、他自治体への災害派遣も時期を見ながら積極的に行うなど、職員の育成と組織の活性化に努めてまいります。

ふるさと納税は、地方自治体が自ら安定的な財源確保を可能とする、大変有効な手段であり、同時に地域へ寄附金が還元される制度であることから、寄附額の積み増しに向けた取組のために組織体制も含め、更に強化を図ってまいります。

また、地方への資金の流れを強める観点から期待されている企業版ふるさと納税についても、復旧・復興事業への財源となるよう、継続して推進プロジェクトチームを中心に、「職員皆営業マン」の考え方のもと、ふるさと納税同様、強力に推進してまいります。

公共施設の管理については、丸森町公共施設個別施設計画に基づき、各施設の点検・診断によって得られた個別施設の状況や維持管理経費、利用見込み等を考慮し一部変更作業なども加えながら、適切な維持管理に努めます。

(美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり)

基本方針の第5は、「美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり」であります。

災害により発生した廃棄物処理を迅速かつ適正に行うための「災害廃棄物処理計画」の策定に取り組むとともに、「第2次丸森町環境基本計画」に基づき、環境教育を通して環境意識の醸成を図りながら、暮らしとの関わりが大きい低炭素・資源循環・自然共生への対応に努めるなど環境に配慮した取組を推進してまいります。

また、町内で開発行為を行う事業者に対しては、丸森町開発指導要綱に基づく土地開発協定により、適切な事業が行われるよう指導を行うとともに、第四次丸森町国土利用計画により、その基本方針に沿った町土の利用に努めてまいります。

近年は大規模な太陽光発電施設建設が増加しているため、関係機関との連携による指導に加え、再生可能エネルギー発電設備設置事業が自然や生活環境に配慮したものとなるよう条例に基づき適正な管理指導を行ってまいります。

(地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり)

基本方針の第6は、「地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり」であります。

町民の皆様が豊かさを実感できる「豊かで元気なまち・まるもり」をつくるため、地域資源を活用した産業振興に積極的に取り組んでま

います。

農業は、国民生活に必要な不可欠な食料を供給する機能とともに、その営みを通じて、国土の保全等の重要な役割を果たしております。

また同時に、農業は、本町の基幹産業であり、私たちの命と暮らしを守る地域に根づいた大切な産業であります。

「丸森町農業振興ビジョン」の実現に向けて、国・県の支援策を有効に活用し、必要に応じて町独自の支援策を講じながら、新規就農者や集落営農法人等の担い手の育成・確保、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、農地を次の世代に良好な状態で引き継ぐための農地基盤整備などを推進してまいります。

あわせて、丸森町産ブランド米「いざ初陣」の販売促進、被災水田に係る収入確保対策、ころ柿、ブロッコリー等の園芸作物の生産振興、畜産経営の安定を図るための防疫対策、農業の有する多面的機能の維持発揮を図るための中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の推進などに取り組んでまいります。

また、駆除したイノシシの処理労力の負担軽減により、イノシシの捕獲強化を推進するため、丸森町有害鳥獣駆除隊と連携を図り、有害鳥獣減容化施設の効率的な活用に努めてまいります。

林業においては、国土の保全、水源の涵養など森林の有する多面的

機能の維持発揮を図るため、町有林の造林・保育の推進、森林所有者の造林事業に対する支援の充実、森林病虫害防除対策に取り組んでまいります。加えて、丸森町森林組合に対して高性能林業機械の導入を支援するとともに、丸松の景観整備を行い、トレッキング等による健康増進と地域活性化に努めてまいります。

商工業の振興については、台風被害に続き、コロナ禍により、商工事業者の経営を大きく圧迫しております。このため、町独自支援金の支給や商工会と連携し、地域商品券による消費拡大、商業活性化イベント等の補助金などを創設して、商工事業者の支援と地域経済の活性化を図ってまいります。

本町の中小企業振興資金融資制度による融資斡旋を行うとともに、融資を受けるための保証料全額補給や売上減少企業への返済利子の半額補助を継続して行うことで、町内企業等の資金調達の円滑化による経営安定拡大を図ってまいります。

また、斎理屋敷内に設置している起業サポートセンター「CULASTA（クラスタ）」での創業相談業務等を継続するとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、起業を目指す人材をサポートしながら雇用の創出につなげてまいります。

工業では、引き続き雇用の増加と町内への定住促進を目指し、本年3月末で期限を迎える企業立地奨励金の特例措置を延長するととも

に、奨励金制度の周知を図り、町内での設備投資を促進し、新たな企業誘致に努めてまいります。また、工場団地造成事業については、関係者との調整を進め、早期に造成工事に着手できるよう、努めてまいります。

(地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり)

基本方針の第7は、「地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」であります。

令和2年度においては、コロナ禍により中止となった斎理幻夜や丸森いちなどのイベントについて、今後の状況を注視しながら、実施に向けて準備を進めるとともに、町内宿泊事業者に対して宿泊料の一部を補助するなどして、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、町観光交流施設の指定管理については、これまで一括非公募で管理者を決定しておりましたが、一部の施設について公募により管理者を募集し、管理運営をお願いすることといたしました。

本町においては、初めての取組ではありますが、接客を含めた民間企業の経営能力を遺憾なく発揮いただくことで、利用者の満足度を向上させ、交流人口の拡大に繋がるものと期待しております。

一方で、長年にわたり町の観光振興の牽引役である一般財団法人丸森町観光物産振興公社においても、町観光のシンボリック的存在で県内唯一の「阿武隈ライン舟下り事業」を新たな形で継続することになって

おり、民間人材の派遣など、できる限りの支援を行ってまいります。

外国人観光客誘致事業については、コロナ禍の影響で令和2年度の東北観光復興対策交付金で実施できなかった中国との教育・スポーツ交流旅行推進事業の実施を目指すとともに、アフターコロナを見据え、県南4市9町で構成する宮城インバウンドDMO推進協議会の今後の在り方等について検討してまいります。

北見市端野町との交流活動については、令和元年東日本台風による発災時にいただいた、多くの支援により改めて姉妹都市としての絆を強く実感したところであり、また今年で協定締結から25年を迎えることから、コロナ禍の状況を見据えつつ可能な範囲での事業を継続して実施するなど、交流を深めてまいります。

(住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり)

基本方針の第8は、「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」であります。

人口減少対策については、働き方改革などにより生活スタイルの多様化が進んでいることを踏まえ、居住ニーズに合った暮らしの提案ができるよう「まるもり移住・定住サポートセンター」を中心に、リモートによる相談や空き家・宅地の情報を提供し、移住・定住対策を進め、定住人口の増加へ繋げてまいります。

新婚世帯等の定住及び新規転入の促進を目的とした「しあわせ丸森

暮らし応援事業補助金」については、近隣の市町と比較して多様な補助メニューを整備している特色を活かし、町内外の方に広く活用を呼びかけ、人口減少・少子化対策のための重要施策という認識のもと、継続して取り組んでまいります。

また、令和元年度より地方創生推進交付金を活用し、移住・定住促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京圏から本町へ移住し、登録企業に就職した場合に移住支援金を交付する取組を行っているところでありますが、今般のコロナ禍により移住機運が高まりつつあることから、移住元での要件緩和やテレワーカーも対象にするなど事業の拡充を図り、引き続き首都圏から地方への移住者受け入れを推進してまいります。

独身者の婚姻を推進することにより、定住人口の増加を図るため取り組んできた結婚推進活動支援事業助成金については、契約する結婚相手紹介サービス事業所を増やし、短期に集中的な支援ができるよう制度利用可能期間を設けるとともに、婚姻成立時の助成や実績の確認を行うなど制度の見直しを行い、取組を強化してまいります。

宅地造成事業については、民間事業者による造成が進められておりますが、丸森除地区に 8 区画、同和田東地区に 12 区画、館矢間西地区に 3 区画を造成しており、その他にも館矢間地区に 10 区画の造成が予定されております。今後、これらの供給の推移を見ながら、さらなる需要が見込まれる場合は、町の事業展開についても積極的に検討

してまいります。

阿武隈急行線については、台風災害後、一部区間で運休の状況となっておりましたが、昨年 10 月末には徐行ながらも臨時ダイヤでの全線再開を果たすとともに、今月予定されているダイヤ改正により、通常運行となります。

鉄道離れが進まないよう、鉄道事業者や沿線自治体との協議・連携により、町民の通勤通学の足として、また、観光客の誘客のため、利用促進に努めてまいります。また、コロナ禍において利用客減少が見込まれることから、昨年に引き続き通学定期助成の実施を検討してまいります。

町民バスやデマンドタクシーについては、令和元年東日本台風災害により一部区間で運行できない路線や減便運行している状況にありますが、随時、県や運行会社等と情報を共有しながら、工事の状況に合わせ、その都度、乗降場所を変更するなど対応しております。

工事完了後は、速やかに通常ダイヤを再開し、身近な交通手段の確保に努めるとともに、利用者のニーズや地域の実情に合わせた住民主体による移動手段を検討してまいります。

本町の交通体系の骨格は、国道 113 号をはじめとする国・県道により形成され、観光交流や産業振興において、大きく貢献しておりましたが、令和元年東日本台風の影響により、国道 349 号をはじめ周辺の

県道・町道も遮断され、県南地域の経済活動、救援・復旧活動等に大きな障害が発生しました。

現在、災害復旧事業を進めているところでありますが、更なる事業の促進と高速交通へのアクセス強化、近隣の市町をつなぐ広域交通体系の整備促進につつまして、引き続き関係機関と連携しながら国、県に積極的な働きかけを行ってまいります。

国道 349 号は、現道の災害復旧事業を令和 2 年度中の完成を目途に進めており、別線として整備する山側ルートにつつましては、今月中旬に用地及び工事説明会を開催する予定となっておりますが、今後とも早期の完成に向け強く要望してまいります。

主要地方道白石丸森線については、町道新道線終点部から角田市を経て、大張大蔵下柳沢地区を結ぶ区間が事業化されており、令和 3 年度も引き続き工事を進める計画となっております。

主要道路の整備については、「丸森町道路整備計画」により、10 年の計画期間の中で町道整備を進めておりましたが、令和元年東日本台風の影響により被災した箇所を災害復旧事業を優先することから、令和 3 年度においても、延期せざるを得ない状況であります。

しかし、安全性確保の観点から、道路更新防災等対策事業により 119 橋の橋梁点検と 161 橋の橋梁長寿命化修繕計画見直しを実施する

とともに、国道 349 号の関連として社会資本整備総合交付金事業により町道後沢槌屋線の改良事業を進めてまいります。

大張地区の上水道施設整備は、令和 2 年度でおおむね工事が完了し、4 月 1 日から水道水の供給を開始します。また、各浄水場の機器の適正な管理と更新により、安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

5 当初予算案の概要

以上、令和 3 年度当初予算案の主な項目とその概要について御説明申し上げましたが、一般会計の予算総額は 181 億 1,200 万円となりました。

主な歳入といたしましては、町税 11 億 7,500 万 8 千円、地方譲与税 1 億 3,000 万円、地方消費税交付金 2 億 6,900 万円、地方交付税 39 億 8,000 万円、国庫支出金 92 億 9,631 万 5 千円、県支出金 6 億 4,019 万 9 千円、町債として過疎対策事業債、臨時財政対策債、公共土木及び農林水産業施設災害復旧事業債、公営住宅建設事業債など 17 億 3,790 万円を計上しております。このほか、財政調整基金等から 3 億 7,787 万 5 千円を繰り入れるとともに、個人からのふるさと納税であるまちづくり寄附金として 1 億円、企業版ふるさと納税であるふるさと応援寄附金として 5,000 万円を計上しております。

次に特別会計予算案及び事業会計予算案について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計	16億5,290万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,320万円
介護保険特別会計	20億7,090万円
宅地造成事業特別会計	1,570万円
公共下水道事業特別会計	4億6,780万円
工場団地造成事業特別会計	30万円
農業集落排水事業特別会計	8,550万円

以上、7特別会計予算の合計は、44億6,630万円で、前年度当初比で約7.2%、3億130万円の増であります。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、225億7,830万円で、前年度当初比で19.7%減、額にして55億2,970万円の減額となっております。

病院事業会計の収益的収入及び支出は、収入が12億4,997万7千円、支出が12億9,182万5千円。資本的収入及び支出は、収入が1億3,463万2千円、支出が2億306万6千円であります。不足する額6,843万4千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

水道事業会計の収益的収入及び支出は、収入が4億256万7千円、支出が3億8,177万1千円。資本的収入及び支出は、収入が3,333万7千円、支出が1億5,870万5千円であります。不足する額1億2,536万8千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度

分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

次に提出議案について申し上げます。

人事案 1 件、条例案 11 件、単行議案 2 件、一般会計及び特別会計予算案 8 件、事業会計予算案 2 件であります。

議案名は次のとおりであります。朗読は省略いたします。

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 12 号 丸森町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について

議案第 13 号 丸森町有害鳥獣減容化処理施設の設置及び管理に関する条例制定について

議案第 14 号 丸森町景観条例制定について

議案第 15 号 丸森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第 16 号 丸森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 17 号 丸森町企業誘致の促進に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 18 号 丸森町国民宿舎条例の一部を改正する条例制定について

議案第 19 号 丸森町道路占用料条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 20 号 丸森町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

議案第 21 号 丸森町特定公共賃貸住宅条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 22 号 丸森町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 23 号 岩沼市外一市四町水道水質検査協議会規約の変更に
ついて

議案第 24 号 丸森町子牛育成センターの指定管理者の指定について

議案第 25 号 令和 3 年度丸森町一般会計予算

議案第 26 号 令和 3 年度丸森町国民健康保険特別会計予算

議案第 27 号 令和 3 年度丸森町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 28 号 令和 3 年度丸森町介護保険特別会計予算

議案第 29 号 令和 3 年度丸森町宅地造成事業特別会計予算

議案第 30 号 令和 3 年度丸森町公共下水道事業特別会計予算

議案第 31 号 令和 3 年度丸森町工場団地造成事業特別会計予算

議案第 32 号 令和 3 年度丸森町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 33 号 令和 3 年度丸森町病院事業会計予算

議案第 34 号 令和 3 年度丸森町水道事業会計予算

以上、令和 3 年度における町政運営の考え方と主な取組について御説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜り、災害からの復

旧・復興、コロナウイルス感染症対策そして本町の一層の発展のために尽力する所存でございます。

本定例会に提案した議案につきまして、慎重に御審議のうえ、御賛同賜りますようお願いいたします。

そのほか、追加して令和2年度各種会計補正予算等を御提案申し上げる予定でございます。

引き続き、各種会計当初予算の詳細については、担当課長が説明いたします。